

平成28年第1回北竜町議会臨時会

平成28年2月9日（火曜日）

○議事日程

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 諸般の報告
- 第 4 行政報告
- 第 5 承認第1号 専決処分の承認を求めることについて
〔北竜町税条例等の一部を改正する条例の一部改正について〕
- 第 6 発議第1号 議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について
- 第 7 議案第1号 町長、副町長、教育長の給与に関する条例の一部改正について
- 第 8 議案第2号 職員の給与に関する条例の一部改正について
- 第 9 議案第3号 平成27年度北竜町一般会計補正予算（第5号）について
- 第10 議案第4号 平成27年度北竜町立診療所事業特別会計補正予算（第1号）について
- 第11 議案第5号 平成27年度北竜町特別養護老人ホーム事業特別会計補正予算（第3号）について
- 第12 議案第6号 平成27年度北竜町農業集落排水事業及び個別排水処理事業特別会計補正予算（第3号）について

○出席議員（8名）

1番 北島勝美君	2番 藤井雅仁君
3番 小松正美君	4番 佐光勉君
5番 小坂一行君	6番 松永毅君
7番 山本剛嗣君	8番 佐々木康宏君

○欠席議員（0名）

○出席説明員

町長	佐野豊君
副町長	竹内範行君
教育長	本多一志君
総務課長	井上孝君
企画振興課長	高橋利昌君
住民課長	中村道人君
建設課長補佐	奥田正章君
産業課長	有馬一志君

農業委員 事務局 局長	山田英喜君
教育次長	南秀幸君
会計管理者 地域包括支援 センター 長	続木敬子君
永楽園長	藤井政信君
	杉山泰裕君

○出席事務局職員

事務局 長	山田伸裕君
書記	糸谷梨生君
書記	東海林孝行君

◎開会の宣告

○議長（佐々木康宏君）

ただいま出席している議員は、8名であります。

定足数に達しておりますので、平成28年第1回北竜町議会臨時会を開会いたします。

◎開議の宣告

○議長（佐々木康宏君）

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（佐々木康宏君）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第123条の規定により議長において、4番、佐光議員及び5番、小坂議員を指名いたします。

◎日程第2 会期の決定

○議長（佐々木康宏君）

日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

本臨時会の会期は、本日1日間にいたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

（『異議なし』の声あり）

○議長（佐々木康宏君）

異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日間に決定いたしました。

◎日程第3 諸般の報告

○議長（佐々木康宏君）

日程第3、諸般の報告を行います。

本臨時会に提出された案件は、承認1件、発議1件、議案6件であります。

次に、本臨時会に説明員として、佐野町長、竹内副町長、本多教育長、井上総務課長、高橋企画振興課長、中村住民課長、奥田建設課長補佐、有馬産業課長、山田英喜農業委員会事務局長、南教育委員会教育次長、続木会計管理者、藤井地域包括支援センター長、杉山永楽園園長が出席いたします。

本会議の書記として、山田伸裕局長、糸谷書記、東海林書記を配します。

次に、議長会務報告につきましては、お手元に配付してありますので、お目通しのうえ、ご了承賜りたいと存じます。

以上で諸般の報告を終わります。

◎日程第4 行政報告

○議長（佐々木康宏君）

日程第4、行政報告を行います。

町長。

○町長（佐野豊君）

行政報告を申し上げます。

最初に総務課より、平成27年度人事院勧告に基づく給与改定について、人事院は昨年8月6日に国家公務員の給与勧告を行い、11月4日の閣議において完全実施することが決定され、この勧告に基づく法律改正案が1月20日の参議院本会議で可決成立したところであります。本年度の改訂内容は、公務員と民間給与の比較において民間を下回っている現状を踏まえ、月例級を0.36%平均で1,469円引き上げるもので給与表については、高年齢層を据え置いて初任給を中心とした若年層に限定した改正を行うとともに、期末勤勉手当の支給月数を0.1ヵ月引き上げ、年間4.2ヵ月とする内容となっております。実施時期につきましては、給料は平成27年4月1日から適用し、期末勤勉手当については、本年度分は12月支給分で0.1ヵ月の加算を行い、平成28年度以降は6月、12月にそれぞれ0.05ヵ月加算するものであります。本町の職員給についても、この人事院勧告に基づく国家公務員の給与改定に準じて改正することとして、一般職の給与条例改正案並びに補正予算案を提出しておりますので、よろしくご審議をお願い申し上げます。また、特別職につきましても一般職同様期末手当の支給月数を0.1ヵ月引き上げることとして、条例改正案を提出しておりますので合わせてご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

次に、企画振興課より老人向け公営住宅建設用地の先行取得について、和市街の空き家・空き地の整備及び有効活用につきましては、今後も高齢者向け住宅の需要が増加するとともに、買い物や交通の利便性を考慮し、また市街地の環境整備を図ることを目的として平成27年度予算審査特別委員会の中で、2棟8戸の高齢者向け住宅の整備を図りたい旨説明をさせていただき、昨年5月28日に和1番地10及び1番地11の2筆、合計608平方メートルを先行したところであります。この高齢者向け住宅の整備にあたり、隣接する和1番地7から1番地9までの3筆合計1063平米を取得する必要があるため、このたび地権者と平米あたり単価4,000円で合意が得られましたので、この土地の先行取得にかかる経費を補正予算に計上しておりますのでよろしくご審議をお願い申し上げます。

次に産業課より、商業施設建設に伴う土地の先行取得について、Aコープ北竜店に代わる新しい商業施設につきましては、現在商工会により経済産業省の平成28年度補助事業申請に間に合うように商業マネジメントワーク研究所「株式会社コムズワーク」に基本設計を委託して計画を進めております。詳細につきましては、今まで4回にわたる会議の中で検討中であり、もう少し時間をいただきたいと思いますが、建設予定地を現在商工会周辺とし、今後複数の地権者との土地売買交渉を行ってまいりたいと考えております。このたび、町外の個人所有者2名につきましては、先行して交渉を進めておりましたところ、この2名の所有者より売買に応じていただく運びとなりました。地番は、和6番地7及び6番地8の2筆で面積は516平方メートルであり、平方メートルあたり単価6,000円とし、購入価格は合計で309万6,000円とあわせて、所有権移転登記に係る費用を今回補正予算に計上させていただきましたので、よろしくご審議をいただきますようお願い申し上げます。以上で行政報告を終わります。

○議長（佐々木康宏君）

町長の行政報告に対して質疑があれば発言を願います。

7番、山本議員。

○7番（山本剛嗣君）

今、行政報告いただきましたけれども、その中にございます老人向け住宅の土地購入並びに商業施設の土地購入の件でありますけれども、片や6,000円片や4,000円そういった平米あたりの単価がでておりますけれども、これらに対する単価の違い、これは何が根拠なのか。

○副町長（竹内範行君）

土地の購入にあたりましては、町が現在課税をしております固定資産税の評価額など、その他北海道が公表します土地の工事価格などを基本に算定をして、地主さんと交渉させていただいております。基本となりますけれども、あくまでも売り主さん側の意向というのも働いてまいりますので、これらを考慮しながらお互いの妥協点というか、売買できる可能な価格ということで設定をさせていただきました。

○議長（佐々木康宏君）

7番、山本議員。

○7番（山本剛嗣君）

説明はわかりますけれども、どうですかね、これ反当に直せば片方400万、片方600万と大変大きな違いだと思うのですが、今の説明ですと交渉事ですからそれ以外のことも加味されるということでもありますけれども、交渉とは言いながらじゃあ、今後またこういったケースについてはこういったことが起きるといふ、そういうことですか。

○副町長（竹内範行君）

最後の方だけ、ちょっと聞こえなかったのですが・・・すみません。

○7番（山本剛嗣君）

交渉事と言われましたけれども、ということは今後も交渉によってはまだ値段が上がり、そういったことでよろしいですか。

○議長（佐々木康宏君）

竹内副町長。

○副町長（竹内範行君）

高額だというふうにとらえられているかもしれませんが、土地価格についてはうちは評価額をある程度原則として見ているんですけれども、評価額にはある程度幅があって同じ地域であっても差が出てくる場合がありますので、そこら辺の近辺の状況を見ながらある程度の幅をもった価格で交渉させていただいております。その交渉の範疇にあれば了解されるということになりますけれども極端に高い額がでてくるとそれはそれでうちも購入できないという状況がでてきますので、単純に相手がいくらだからすべて応じるといふわけではございません。

○議長（佐々木康宏君）

7番、山本議員。

○7番（山本剛嗣君）

3回目ですので、これで終わります。

言われるとおりかと思っておりますけれどもできることであれば同じ町内、同じ年それほど大きな

差はないというふうに考えますけれども、そういった面からいくと同一価格で買うということが望ましいのではないかなと思います。交渉事だと言われてましたのでそれ以上のことは申し上げませんが、できることであれば同一価格というのが基本ではないかなというふうに思いますので、以上を申し上げて終わります。

○議長（佐々木康宏君）
休憩をいたします。

休憩 午前10時12分
再開 午前10時14分

○議長（佐々木康宏君）
休憩前に引き続き会議を再開いたします。
質疑を終わります。以上で行政報告を終わります。

◎日程第5 承認第1号

○議長（佐々木康宏君）
日程第5、承認第1号 専決処分の承認を求めることについてを議題といたします。
提案者より提案理由の説明を願います。
竹内副町長。

○副町長（竹内範行君）
（説明、記載省略）

○議長（佐々木康宏君）
提案理由の説明が終わりました。
承認第1号について、質疑があれば発言を願います。

（「なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君）
質疑を終わります。
これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君）
討論を終わります。
採決をいたします。
承認第1号、原案どおり可決することに、ご異議ございませんか。

（『異議なし』の声あり）

○議長（佐々木康宏君）
異議なしと認めます。

よって、承認第1号 専決処分の承認を求めることについては、原案どおり承認することに決定されました。

◎日程第6 発議第1号

○議長（佐々木康宏君）

日程第6、発議第1号 議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

提案者より提案理由の説明を願います。

3番、小松議員。

○3番（小松正美君）

（説明、記載省略）

○議長（佐々木康宏君）

提案理由の説明が終わりました。

発議第1号について、質疑があれば発言を願います。

（「なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君）

質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君）

討論を終わります。

採決をいたします。

発議第1号、原案どおり可決することに、ご異議ございませんか。

（『異議なし』の声あり）

○議長（佐々木康宏君）

異議なしと認めます。

よって、発議第1号 議会の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正については、原案どおり可決することに決定されました。

◎日程第7 議案第1号

○議長（佐々木康宏君）

日程第7、議案第1号 町長、副町長、教育長の給与に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

理事者より提案理由の説明を願います。

竹内副町長。

○副町長（竹内範行君）

（説明、記載省略）

○議長（佐々木康宏君）

提案理由の説明が終わりました。

議案第1号について、質疑があれば発言を願います。

（「なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君）

質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君）

討論を終わります。採決をいたします。

議案第1号、原案どおり可決することに、ご異議ございませんか。

（『異議なし』の声あり）

○議長（佐々木康宏君）

異議なしと認めます。

よって、議案第1号 町長、副町長、教育長の給与に関する条例の一部改正については原案どおり可決することに決定されました。

◎日程第8 議案第2号

○議長（佐々木康宏君）

日程第8、議案第2号 職員の給与に関する条例等の一部改正についてを議題といたします。
理事者より提案理由の説明を願います。

竹内副町長。

○副町長（竹内範行君）

（説明、記載省略）

○議長（佐々木康宏君）

提案理由の説明が終わりました。

議案第2号について質疑があれば発言願います。

（「なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君）

質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君）

討論を終わります。

採決をいたします。

議案第2号、原案どおり可決することに、ご異議ございませんか。

(『異議なし』の声あり)

○議長 (佐々木康宏君)

異議なしと認めます。

よって、議案第2号 職員の給与に関する条例等の一部改正については原案どおり可決することに決定されました。

◎日程第9 議案第3号ないし日程第12 議案第6号

○議長 (佐々木康宏君)

日程についてお諮りいたします。

日程第9、議案第3号から日程第12、議案第6号まで平成27年度補正予算に係る議案でありますので、一括議題といたしたいと思っております。

これにご異議ありませんか。

(『異議なし』の声あり)

○議長 (佐々木康宏君)

異議なしと認めます。

よって、日程第9、議案第3号 平成27年度北竜町一般会計補正予算(第5号)について、日程第10、議案第4号 平成27年度北竜町立診療所事業特別会計補正予算(第1号)について、日程第11、議案第5号 平成27年度北竜町特別養護老人ホーム事業特別会計補正予算(第3号)について、日程第12、議案第6号 平成27年度北竜町農業集落排水事業及び個別排水処理事業特別会計補正予算(第3号)について、以上4件一括議題といたします。

理事者より順次、提案理由の説明を願います。

竹内副町長。

○副町長 (竹内範行君)

(説明、記載省略)

○議長 (佐々木康宏君)

井上総務課長。

○総務課長 (井上孝君)

(説明、記載省略)

○議長 (佐々木康宏君)

中村住民課長。

○住民課長 (中村道人君)

(説明、記載省略)

○議長 (佐々木康宏君)

杉山永楽園園長。

○永楽園長 (杉山泰裕君)

(説明、記載省略)

○議長（佐々木康宏君）

奥田建設課長補佐。

○建設課長補佐（奥田正章君）

（説明、記載省略）

○議長（佐々木康宏君）

議案第3号から議案第6号まで提案理由の説明が終わりましたので、これから質疑を行います。

議案第3号について、質疑があれば発言を願います。

（「なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君）

質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君）

討論を終わります。

議案第4号について、質疑があれば発言を願います。

（「なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君）

質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君）

討論を終わります。

議案第5号について、質疑があれば発言願います。

（「なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君）

質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君）

討論を終わります。

議案第6号について、質疑があれば発言願います。

（「なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君）

質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（佐々木康宏君）

討論を終わります。

採決をいたします。

議案第3号から議案第6号まで、原案どおり可決することに賛成の方は挙手願います。

（『挙手多数』）

○議長（佐々木康宏君）

挙手多数です。

したがって、議案第3号 平成27年度北竜町一般会計補正予算（第5号）については、原案どおり可決されました。

議案第4号 平成27年度北竜町立診療所事業特別会計補正予算（第1号）については、原案どおり可決されました。

議案第5号 平成27年度北竜町特別養護老人ホーム事業特別会計補正予算（第3号）については、原案どおり可決されました。

議案第6号 平成27年度北竜町農業集落排水事業及び個別排水処理事業特別会計補正予算（第3号）については、原案どおり可決されました。

◎閉会の宣告

○議長（佐々木康宏君）

本臨時会の会議に付された案件は、すべて終了いたしました。

これで、平成28年第1回北竜町議会臨時会を閉会いたします。

ご苦労様でした。

閉会 午前10時48分

この会議録の次第は、書記糸谷梨生が記載したものであるが、その内容が正確であることを証明する。地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員